（仮訳）

第4回日印外務・防衛閣僚会合（「2＋2」） 共同声明

1　2026年11月19日、S. ラジュナート・シン・インド国防大臣、S. ジャイシャンカル・インド外務大臣、茂木敏充外務大臣及び小泉進次郎防衛大臣は、東京で、第 4 回日印外務・防衛閣僚会合（「2＋2」）を開催した。

2　四大臣は、ますます複雑化し不確実性を増す国際環境において、両国間の戦略的方向性の共有と信頼が強まっていることを強調し、現在の地政学的、経済的及び安全保障上の課題に対処する上で、「日印特別戦略的グローバル・パートナーシップ」の下でのより緊密な連携が重要であることを強調した。四大臣は、世界の主要な民主主義国及び主要経済国として、自由で開かれた法の支配に基づく国際秩序の維持・強化、国家主権及び領土一体性の原則の尊重、並びに武力による威嚇又は武力の行使に訴えることのない紛争の平和的解決へのコミットメントを再確認した。四大臣は、全ての国がいかなる一方的な現状変更の試みをも控えることの必要性を強調した。

3　四大臣は、平和で、強靱で、繁栄したインド太平洋に貢献する、進化した「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」と「インド太平洋海洋イニシアティブ（IPOI）」「MAHASAGAR（地域の安全と成長のための相互的かつ包括的な進展）」との間の相乗効果を高く評価するとともに、強化していくことにコミットした。

4　四大臣は、2024年の前回の「2＋2」以降、二国間協力が顕著に発展していることを満足をもって留意した。四大臣は、それぞれ2025年8月及び2026年7月に開催された第15回及び第16回日印年次首脳会談の成果を歓迎した。これらの会談は、相互補完的な関係を発展させる上で、安全保障・防衛協力、経済安全保障を含む経済パートナーシップ、エネルギー強靱性、技術及びイノベーション、並びに人的交流を深化させるための首脳レベルの戦略的方向性を示した。四大臣は、二国間協力を前進させるにあたり、アフリカ、アジア、中東・西アジア等の地域情勢及び国連改革、宇宙、海洋分野、気候変動、テロ、北極を含む多国間アジェンダ並びに政策企画に関する外交当局間の二国間政策協議を更に強化することで一致した。

5　四大臣は、2025年8月の前回の年次首脳会談で採択された「安全保障協力に関する共同宣言」に沿って、両国間の安全保障・防衛パートナーシップが成長していることを歓迎した。茂木外務大臣と小泉防衛大臣は、地域及び周辺の平和と安全を維持するためのインドとの協力強化に寄与することとなる、日本の国家安全保障戦略、国家防衛戦略及び防衛力整備計画の改定に向けて現在進めている取組について説明した。

6　四大臣は、日印共同訓練「ヴィーア・ガーディアン 26」の際に行われた航空自衛隊戦闘機の初のインド訪問、また同訓練に合わせて実施された航空幕僚長のインド訪問を受けた空軍種での関係深化を含む二国間共同訓練の拡大及び深化に満足の意を表明した。四大臣は、訓練の複雑性の向上、無人システムの統合及び臨機の二国間・多国間訓練の追求を通じた、日印間での共同訓練による協力の更なる深化で一致した。四大臣は、今後自衛隊が初めてインドの射場を活用し、地対艦誘導弾を含む射撃訓練等を実施することに向けた意図表明文書の署名を歓迎した。早期の実現に向けて、両国の防衛当局間で調整を加速することで一致した。

7　四大臣は、2027年2月までのインド側による「必要性承認（AoN）」完了を含む艦艇搭載用複合通信空中線(UNICORN)プロジェクトに関連する手続きが、早期に完了することへの期待を共有した。四大臣は、及びを早期に策定することに加え、「デザイン・ウィズ・ジャパン、メイク・イン・インディア」の枠組みの下での防衛産業協力の更なる強化への期待を表明した。四大臣は、2026年10月に東京で開催された第3回日印防衛産業フォーラムを歓迎した。

8　四大臣は、最近署名された「海洋安全保障協力に関する覚書」を歓迎し、海洋・航空状況把握（MDA）、捜索救助（SAR）、情報共有、人道支援・災害救援（HADR）の分野における協力を含め、海上自衛隊とインド海軍の間のそれぞれの戦略的及び運用上のニーズに資する具体的な成果を迅速に実現していくことで一致した。四大臣は、機雷除去能力の強化や、海軍艦艇の建造・設計における共同開発の可能性の検討について、両国の防衛当局がコミットしていることを確認した。四大臣は、日本の海上保安庁が始めた「世界海上保安機関長官級会合」の第5回会合が2月にインドで開催されることを含め、両国間の海上保安当局間の協力の拡大を歓迎した。

9　四大臣は、インドと日本の領事当局間で、各々の在外自国民への支援に関する協力についての机上演習（TTX）の実施を含め、幅広い領事関連事項について議論するための協議を実施することで一致した。

10　四大臣は、インド太平洋における安全かつ強靱なデジタル連結性を強化することへのコミットメントを再確認した。四大臣は、産業パートナーシップ等を通じて、信頼性、冗長性を備えた、高速な海底ケーブルネットワークの整備における二国間協力を強化し、重要な海底通信インフラの安全性、信頼性、及び強靱性を確保するためのベストプラクティスを共有することで一致した。

11　四大臣は、サイバー攻撃の発生が増加していることに留意し、重要インフラに特に重点を置きつつ、AI を活用したサイバーセキュリティ及び AI システムの安全性を含め、サイバーセキュリティ協力を強化する必要性について一致した。四大臣は、それぞれのチームに対し、サイバーセキュリティ分野における既存の協力覚書を更新し、次回の「日印サイバー協議」を早期に開催するよう指示した。

12　四大臣は、宇宙状況把握（SSA）、海洋状況把握（MDA）のための宇宙利用、宇宙関連の国際的なルールや規範、その他相互に関心のある分野を含め、宇宙分野での協力を拡大することで一致した。四大臣は、次回の「日印宇宙対話」を早期に開催する必要性について一致した。

13　四大臣は、日印二国間協力と、日米豪印の4つの優先分野、すなわち海洋・越境安全保障、経済的繁栄・経済安全保障、重要・新興技術及び人道支援・緊急対応との間の相乗効果を認識し、二国間協力を活用して日米豪印の取組を補完・強化し、インド太平洋地域のパートナーに具体的な利益をもたらすことへのコミットメントを強調した。四大臣は、この点に関し、一連の日米豪印外相会合及び2026年11月に開催された日米豪印首脳会合を歓迎した。

14　四大臣は、地域の強靱性を強化し、平和、安定及び繁栄を促進するための ASEAN 加盟国との協力の重要性を強調した。四大臣は、この文脈において、2026年10月に開催された初の日印比 1.5 トラック協議及び2026年2月に実施された日本、インド及びインドネシアによる初の3か国海軍種による共同訓練（PASSEX）を歓迎した。

15　四大臣は、重要産業におけるグローバルなサプライチェーンを混乱させる、恣意的な輸出規制を含む経済的威圧及び過剰生産につながる非市場的政策・慣行への深刻な懸念を改めて表明した。四大臣は、公正で競争的なグローバル環境を維持すること、並びに集団的強靱性を促進すべく同志国間における強靱で信頼性のあるサプライチェーンを構築・保護する ことの重要性につき一致した。

四大臣は、こうした認識に基づき、第16回年次首脳会談における「経済安全保障協力に関する共同宣言」の発出を歓迎し、半導体、重要鉱物、情報通信技術、クリーンエネルギー、医薬品等の戦略的分野において、プロジェクトベースの具体的な協力を推進することで一致した。四大臣は、第2回経済安全保障対話及び初開催となった日印民間経済安全保障対話の下での進展を歓迎し、強靱で多角化されたサプライチェーンを強化し、戦略的脆弱性を低減する機会を特定するため、関係政府機関、産業界、研究機関の間のより緊密な関与を促した。四大臣は、トラック 1.5 対話及びフォローアップ・メカニズムの初会合を早期に開催することで一致した。

16　四大臣は、日本とインドが人工知能（AI）分野における戦略的な研究開発パートナーであることを確認した。四大臣は、首脳会談における「AI 分野における協力に関する日印共同声明」の発出を歓迎し、「日印 AI 協力イニシアティブ（JAI）」の下で AI エコシステムに関する協力を更に深化させることで一致した。四大臣は、両国のAI能力を向上させるために協力することを確認し、両国の戦略的、経済的及び社会的優先課題に対処するための AI エコシステムの共創の加速化を呼びかけた。

17　四大臣は、越境テロを含む、あらゆる形態及び態様による全てのテロと暴力的過激主義を、断固として強力に非難するとともに、アル・カーイダ、ISIL／ダーイシュ、ラ シュカレ・タイバ（LeT）、ジャイシュ・エ・ムハンマド（JeM）を含む国連が指定する全てのテロ組織及びそれらの代理グループに対する協調行動を求め、 テロリストの安全な逃避地を根絶し、テロ資金の経路や越境犯罪とのつながりを排除し、テロリストの国境を越えた移動を阻止するために毅然とした対応を とるよう呼びかけた。

18　四大臣は、現在の地政学的現実をより反映するため、過半数の国連加盟国が支持する、常任及び非常任理事国カテゴリーの双方の拡大を含む、安保理改革へのコミットメントを改めて表明した。四大臣は、改革後の安保理における互いの常任理事国入りを相互に支持する意向を表明した。四大臣は、2028－29年及び2033－34年の非常任理事国議席に関し、日本とインドがそれぞれの立候補の相互支持を確認したことを高く評価した。

19　四大臣は、2027年の国交樹立75周年を「日本・インドの共有の展望の年」と位置づけ、年間を通じて記念行事により祝うことで一致した。四大臣は、75周年の公式ロゴの発表を歓迎した。また、記念行事の幕開けとして、日本の佐野市で開催された日印クリケット試合の開催を歓迎した。四大臣は、この節目が、友情と相互理解を更に強化し、両国国民間の交流を拡大する重要な機会となることで一致した。

20　四大臣は、地域及び国際的な安全保障情勢に関する定期的な協議を維持し、この点に関する交流を更に強化することへのコミットメントを再確認した。四大臣は、次回の「２＋２」閣僚会合を、双方に都合の良い時期にインドで開催することを決定した。

2026年11月19日
東京